

社会福祉法人 やながせ福祉会 行動計画

女性がパート職員から常勤として転換し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 9 月 1 日 ～ 平成 31 年 8 月 31 日

2. 当法人の課題

- (1) 男性に比べ、女性がパート職員から常勤職員に転換する機会が少ない
- (2) 専門職としての、資格が無い

3. 目標と取組内容・実施時期

目 標 : 年度毎に 5 名～10 名をパートから常勤職員に転換する

[取組① 常勤職員に転換する機会を設ける取り組み]

実施時期	内 容
平成 29 年 2 月	● 所属長がヒアリング等で、個々の状況を把握し常勤職員への転換を促す。
平成 30 年 10 月	● 新規事業開設に伴い、配置転換からの常勤職員への転換を実施。
平成 31 年 2 月	● 所属長がヒアリング等で、個々の状況を把握し常勤職員への転換を促す。

[取組② 専門職としての資格取得及び研修の取り組み]

実施時期	内 容
平成 29 年 1 月	● 介護職員初任者研修の開催（受講料の半額補助）
平成 30 年 1 月	● 介護職員初任者研修の開催（受講料の半額補助）
平成 30 年 3 月	● 専門職としての職員研修計画を策定
平成 30 年 7 月	● 介護職員実務者研修の開催（受講料の半額補助）
平成 31 年 1 月	● 介護職員初任者研修の開催（受講料の半額補助）

※ 研修計画

平成 30 年 6 月	介護技術研修（介護職員）
平成 30 年 7 月	接遇研修（全職員）
平成 30 年 8 月	安全運転研修（介護職員・運転手）
平成 30 年 9 月	看取り研修（看護職員・介護職員）
平成 30 年 10 月	衛生研修（栄養士・調理員）
平成 30 年 10 月	会計研修（事務職員）
平成 30 年 11 月	抱えない介護リフティング研修（介護職員）
平成 30 年 11 月	身体拘束研修（全職員）
平成 30 年 12 月	音楽療法研修（介護職員）